|  |
| --- |
| **商店街災害復旧等事業費補助金（商店街災害復旧事業）提出書類チェックシート** |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  | 提出日　　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日 |
| **ﾁｪｯｸ欄** | **確認** |  |
| □ | 下記書類の作成にあたっては、一切の偽りがないことを誓約します。※交付決定後に虚偽が発覚した場合、交付決定の取消、交付した補助金の返還命令をする場合があります。（【交付要綱　第18条】参照） | - |
| □ | 補助金で取得、または効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供すること）しようとする時は、事前に処分内容等について富山県知事の承認を受けなければならないことについて理解しています。（募集要領【Ⅴ その他】 参照） | － |
| **ﾁｪｯｸ欄** | **提出書類（様式指定）** | **提出数** |
| □ | ① 別記第1号様式 | 交付申請書　【必須】 | １部 |
| □ | ② 別添１ | 事業計画書　【必須】 | １部 |
| □ | ③ 別添２ | 経費配分書　【必須】 | １部 |
| □ | ④ 別添３ | 地方公共団体からの支援表明書　【必須】 | １部 |
| □ | ⑤ 別添４ | 直近の役員名簿等　【必須】（※全ての補助対象者ごとに作成） | 1部 |
| □ | ⑥ 別添５ | 受領（見込み）保険金等に関する誓約書（別添５） | 1部 |
| **ﾁｪｯｸ欄** | **提出書類（任意様式）** | **提出数** |
| □ | ⑦ | 定款又は規約等　【必須】 | 1部 |
| □ | ⑧ | 登記事項証明書【必須】 | 1部 |
| □ | ⑨ | 直近２期の財務諸表　【必須】 | 1部 |
| □ | ⑩ | 商店街等区域図（事業実施場所を図示したもの）　【必須】 | 1部 |
| □ | ⑪ | 被災を証する書類【必須】※原則、罹災証明書（被災証明書）の提出が必要になります。ただし、取得が困難な場合、被災を記録した詳細写真等での代替も可能です。なお、設備等を入替する場合は修理不能とする根拠資料等の提出をお願いします。 | 1部 |
| □ | ⑫ | 被災前の状況を証する書類【必須】※固定資産課税台帳、償却資産課税台帳、建築物定期報告書、減価償却計算書（税務申告書）、不動産登記簿謄本、減価償却台帳、工事請負契約書、売買契約書、建築確認申請書またはこれらの書類と同程度の証明が可能な書類及び共同施設関係図面（上記の全てを必要とはしませんが、被災共同施設の規模・構造、所有状況及び利用状況の立証ができるものとしてください。） | 1部 |
| □ | ⑬ | 災害復旧費に係る書類（交付申請後に事業着手を行う場合）・復旧対象設備の仕様等がわかるカタログや取扱説明書等・復旧工事に係る図面（見積書等との整合するもの）・２者以上から徴収した見積書の写し・見積書について一式計上する場合は、積算数量計算書の写し【上記全て必須】 | 1部 |
| 災害復旧費に係る書類（交付申請前に事業着手済みの場合）・復旧対象設備の仕様等がわかるカタログや取扱説明書等・復旧工事に係る図面（見積書等との整合するもの）・復旧事業に着手した際の見積書の写し・復旧事業に係る請負契約書の写し・復旧事業に係る支払関係資料・復旧事業が終了しているときは工事等完了届及び工事等完了写真【上記全て必須】 |
| □ | ⑭ | その他、実施予定の事業を具体的に説明しうる資料等　【任意】 | 1部 |
| ※１ | 交付申請書類に不備のある場合は、受付できない場合がありますのでご注意ください。 |
| ※２ | 提出書類について、ページ右上及び電子ファイル名に「提出書類○」を付記してください。 |
| ※３ | 上記以外にも審査に当たり、書類等の提出を求める場合があります。 |
| ※４ | 交付決定に係る審査は、原則、交付申請書類による書面審査によって行います（必要に応じてヒアリングを行う場合があります）。交付申請書類（添付資料を含むすべての書類）は、事業内容等について、可能な限り具体的に記載してください。 |